

## 第5章 広報

### 1 平常時の広報

地震等緊急時における混乱を防止するため、特に応急給水については、平常時からあらゆる機会をとらえ、広報紙や各種パンフレット等により、応急給水拠点や給水された水の水質を保持する方法、災害時の広報の方法等について住民に周知することが重要である。

また、水の備蓄、容器の準備など、平常時から住民が自ら行える災害対策を呼びかけておくことにより、災害発生時の対応が有効に機能する。

#### 【この節の内容】

##### 1-1 広報内容

##### 1-2 広報媒体

#### 1-1 広報内容

平常時において住民に対し行う広報は以下のような内容が考えられる。

- 平常時における家庭での飲料水の備蓄(1人1日当たり3L)
- 応急給水の受水に必要な容器の準備
- 避難時の止水栓又は蛇口の閉栓確認
- 災害時における応急給水拠点※の場所
- 災害時における応急給水方法及び実施方法
- 応急給水拠点における注意事項
- 水道事業体の災害対策への取組

また、台風の接近が予想されるなど、災害発生危険性が高まった場合には、水の備蓄や応急給水拠点の場所などに関する広報を強化する。

※広報において「応急給水拠点」を用いる場合は、住民が応急給水を行う場所であることがわかるよう、必要に応じて説明を加えるなど配慮する(水道事業体によっては、災害時給水ステーション、災害時給水所などの名称を用いる例もある)。

## 1-2 広報媒体

各広報媒体の特性等を踏まえ、効果的な広報手段により実施する。

### ① 広報誌等

確実に住民に届き、保存が可能であるため、必要なときに確認ができる。

- 自治体及び水道事業体独自の広報紙の利用
- 印刷物の作成、配布(例：冊子、ポスター、ビラ等)
- 検針票の情報欄への掲載

### ② ホームページ

内容の変更等、常に最新の情報を提供することができる。

- ホームページへの災害関係情報の掲載

### ③ マスメディア

視聴者・読者の関心が高く広域的な伝達ができる。

- テレビ、ラジオ局への放映、放送依頼
- 地域新聞、雑誌への記事掲載
- 記者クラブへの情報提供

### ④ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

広報誌やホームページ等を閲覧しない住民に対しても、広く周知を図ることができる。

- SNSによる災害関係情報の発信

### ⑤ 行事等での広報

直接住民に災害への備えを訴えることや、質問・意見を聞くことができる。

- 「水道週間」、「水の日」等公的な行事での広報
- 住民参加型防災訓練の実施（断水体験・応急給水訓練等）
- 災害対策用映像の作成、上映、貸出
- 自治会組織の活用

【事例①】災害時における水の備蓄・くみ置きのお知らせ

(東京都水道局の例)

**COLUMN!**  
～コラム～

**災害時に備えて日頃から水のくみ置きをお願いします！**

地震等の災害時に何より役立つのは、くみ置きした水道水です。飲料水や生活用水は、人が生きる上で欠かせないものです。日頃から水道水のくみ置きをお願いします。

**ポイント① 蓋のできる容器に口元まで入れる**

- 清潔で蓋のできる容器にできるだけ空気に触れないよう、口元まで一杯に水道水を入れてください。
- 浄水器を通したり、沸かしたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。
- くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。



**ポイント② 1人1日3L**

- 人間に必要な水の量は1人1日3Lです。この量を目安に、最低3日分のくみ置きをしてください。



**ポイント③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間**

- 塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。日付をメモしておくとう便利です。
- 保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯などにお使いください。



【事例②】中高層マンション等における停電時の給水方法に関する広報

直結加压方式や受水槽方式を採用している中高層マンション等においては、停電時に直圧共同水栓や水抜き用バルブから一時的に給水を行うことができる。

※ただし、給水装置の設置状況や建物管理規程等により、これらの方法による給水が困難な場合もあるので、各水道事業体の状況を十分考慮して実施することに留意

(札幌市水道局の例) ※三ツ折りパンフレット

### 1 給水方式を確認しよう

**1 直結加压方式**

水道管（配水管）の水圧で足りない分を電動ポンプの力で補って高層階に水を届けております。電気を使用するため、**高層階は停電時に断水する可能性があります！**詳しくは、裏のページでご確認ください。

**2 受水槽方式**

水道管（配水管）からいったん受水槽に水をため、その水を電動ポンプで各戸へ届けています。電気を使用するため、**停電時に断水する可能性があります！**詳しくは、裏のページでご確認ください。

**3 直結直圧方式**

水道管（配水管）からの水圧を利用して給水するため、停電しても断水しません。戸建や5階以下の建物で、大部分が、直結直圧方式となります。（例外もありますので、ご自宅の給水方法について確認をお願いします。）

### 札幌市水道局では停電時の給水方法についての説明に伺っています

直圧共同水栓や水抜き用バルブの位置の確認など**停電時の給水方法**について、ご不明な点があれば、お問合せ先までご相談ください。ご要望に応じて、説明に伺います。ご要望の際は、管理組合又は建物所有者等から連絡をお願いします。

---

### 飲料水を備蓄しましょう

北海道胆振東部地震では、一部地域やマンション等で断水が発生し、多くの方に給水所をご利用いただきました。水道局では、災害に備え様々な取組を進めておりますが、皆様のご家庭でも水の備蓄をお願いします。

**水道水を保存する場合**

清潔でフタのできる容器に口元いっぱい水を満たし、フタをしっかりと閉めてください。  
【入替の目安】 冷蔵での保存：3日～1週間  
冷凍庫での保存：1～2週間

飲料水が不足した際は  
保存容器も断水所に  
持ってきてね！

**1人あたり  
3リットル×3日分  
の飲料水を備蓄しましょう！**

### 停電時の給水方法について

～もしも中高層マンション等の建物が停電したら～

停電が発生した時、皆様のお住まいは、断水するかもしれません。そんな時に備えて、ご自宅の給水方式や停電時の給水方法を確認しておきましょう！



SAPP\_RO

お問合せ先

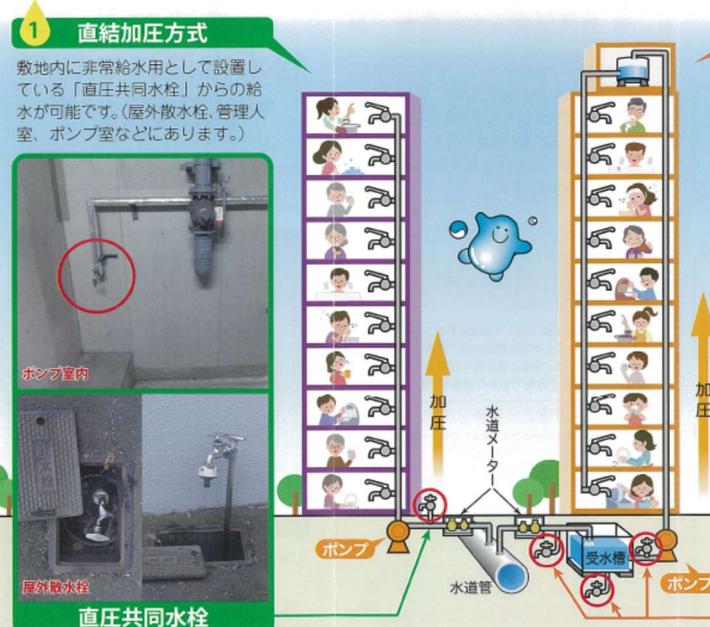
札幌市水道局 給水部給水装置課  
☎011-211-7055  
〒060-0041  
札幌市中央区大通東11丁目23番地

【表】

### 2 停電時の給水方法を確認しよう

**1 直結加压方式**

敷地内に非常給水用として設置している「直圧共同水栓」からの給水が可能です。（屋外散水栓、管理人室、ポンプ室などにあります。）



直圧共同水栓

**2 受水槽方式**

受水槽周辺の「水抜き用バルブ」等から給水できる場合があります。



水抜き用バルブ等

【裏】

- 161 -